

## 家庭福祉員が0〜2歳のお子さんをお預かりします

市内では、保育士や幼稚園教諭の資格を持つ家庭福祉員（保育ママ）が、自宅で少人数の家庭的な保育を行っています。ぜひ、利用してください。  
また、市と委託契約を結んだ認可保育園と家庭福祉員が連携して保育を行う連携事業も行っています。

**対象** 保護者の就労や疾病などで保育に欠ける市内在住の0歳（生後8週以上）から2歳までの健康な児童

**保育時間** 午前8時30分から午後5時30分までの保育を必要とする時間  
（日曜日、祝日、年末年始を除く）

**保育料（月額）** 3万3000円

※このほか、食事・おむつ代などの実費が必要です。

**申込み** 直接、家庭福祉員へ申し込んでください。

**問合せ** 保育課保育係

## はむら総合型スポーツクラブ はむすぽ

### ◆受付日時

○毎週火曜日午後1時〜4時

○毎週木曜日午前9時30分〜午後1時

※5月7日（水）以降、毎週水曜日午後7時〜9時30分

**臨時受付日時** 5月6日（火）・10日（土）午前9時〜正午

### ◆受付場所

はむすぽ連絡事務所（スポーツセンター1階ロビー）

### ◆会費

①一般会員（小学生以上1人当たり）月額500円

②ファミリー会員（3人以上の同居の家族、1家族当たり）月額1000円

③ゴールド会員（1人当たり）年額2万円

○プログラムに参加するためには、会費のほかにプログラム参加費が必要です。

## 会員募集中

○ゴールド会員の方は、プログラム参加費は無料です。

○会費は、登録手続きをした翌月から、平成21年3月までの分を一括して納めてください。

※途中で退会されても、会費の返還はできません。

**◆登録方法**

はむすぽ連絡事務所にある入会申込書に記入し、会費を添えて申し込んでください。

### ◆問合せ

○はむすぽ連絡事務所 ☎51915712

○スポーツセンター ☎55510033

※プログラムなどについて詳しくは、広報はむら4月15日号をご覧ください。

家庭福祉員（保育ママ）

氏名	住所	電話
関口 れつ子	羽加美 1-20-11	554-7279
原文 文子	羽中 1-1-11	554-9457
清水 由美子	羽東 1-28-30	555-6041
中山 加代子	羽西 2-7-1	555-6952
小園井 久子	羽中 2-1-6	578-2789
森田 照子	羽東 1-30-28	578-2052
森 典子	神明台 3-32-12	555-9265



## 夏休み

# 海の家を利用しませんか

家族や友人と一緒に、静岡県伊豆半島にある海の家で楽しい時間を過ごしませんか。

**対象期間** 7月20日（日）〜8月30日（土）までの宿泊分

**施設** 戸田「巴」・堂ヶ島「おく」・外浦「六屋」

**対象** 市内在住・在勤・在学の方とその家族、および北杜市の方

※申込みは2人以上。

※高校生以下の方だけの申込みはできません。

※家族またはグループ単位で、1家族または1グループにつき1通のみ有効。

※2部屋2泊が限度で、第3希望まで受け付けます。

**利用料金**（1泊2食付）子ども（小学生）3100円、大人（中学生以上）4500円

※幼児無料（食事を必要とする場合は子ども料金）。

**専用往復はがき配付場所** 市役所1階案内・市役所各連絡所・コミュニティセンター・郷土博物館・ゆとろぎ・図書館・スポーツセンター・スイングセンター

**公開抽選** 5月16日（金）午前10時から、コミュニティセンターで行います。

※結果は、申込者全員にお知らせします。

※当選した方は、5月28日（水）までに、利用申請をしてください。

※抽選後の空室は、6月2日（月）午前10時からコミュニティセンターで受け付けます（先着順）。

**申込み・問合せ** 5月14日（水）（当日消印有効）までに、専用往復はがきに必要事項を記入し、コミュニティセンターへ ☎55418584

〒418-0001 静岡県伊豆市神明台3-32-12

はむすぽ 広報はむら 20.5.1 15

お問い合わせ先

はむすぽ連絡事務所

〒418-0001 静岡県伊豆市神明台3-32-12

☎55418584

5月14日（水）まで

専用往復はがき

〒418-0001 静岡県伊豆市神明台3-32-12

☎55418584

はむすぽ

広報はむら

20.5.1 15

# 動物公園 イベント情報

※別途入園料が必要です。

※イベントはすべて開園日のものです。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

## こどもの日無料開放

5月5日(月)こどもの日は、中学生以下の方は無料で入園できます。

## 大空に泳ぐ「くじら」のぼり

5月5日(月)は、「こどもの日」です。

今年は、鯉のぼりに加えて、「鯨のぼり」が5月5日(月)まで泳ぎます。長さは約6メートル。大空に泳ぐ姿は雄大です。ぜひ、ご覧ください。

## ヒツジの毛刈り (一足早い、衣替え)

普段、見るできないヒツジの毛刈りを行います。約20人の方に、ヒツジの毛刈りで刈り取ったウール(毛)をプレゼントします。

日時 5月10日(土)午後1時～

会場 ヒツジ舎

参加費 無料



▲ウールを使った小物

## サバンナ園バックヤードツアー

サバンナ園の裏側を見学できるツアーです。

日時 土・日曜日、祝日午後2時～

会場 サバンナ園

定員 15人(先着順)

参加費 100円

※未就学のお子さんは無料。

申込み 直接サバンナ園へ

※未就学のお子さんは、保護者の方の付き添いが必要です(保護者の方は参加費がかかります)。

## エサやりツアー

園内の動物たちにエサをあげてみませんか。

日時 平日…午後1時～1時30分、土・日曜日、

祝日…午前10時～10時30分

会場 日本池・サル山・ペンギン舎・サバンナ園

定員 各回10人(先着順)

参加費 500円

申込み 直接スタディールームへ

※各イベントは、天候や動物の体調により、中止または変更となる場合があります。

## 自然休暇村から

清里は、爽やかな新緑の季節を迎えています。

### ■ 5月のKOYOMI湯

「ヨモギの湯」です。

### ■ 第3回あなたが決める地酒ランキング結果発表

○1位 澤乃井(東京都青梅市)

○2位 久寿玉(岐阜県高山市)

投票の結果、1位と2位が決まりました。

「澤乃井」を1位に選んだ方に、「澤乃井」720mlを贈呈します。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。参加していただきありがとうございました。

### ■ 5月のイベント情報

#### ◆ 裂織体験

長野県在住の裂織作家 野中ひろみさんの裂織体験を行います。宿泊しない方も参加できます。お子さんも大歓迎!ぜひ、体験してください。

期日 5月3日(土)・4日(日)・5日(月)・10日(土)・11日(日)

問合せ 自然休暇村

良いな 自然はいいな

☎ 0120-47-4017、☎ 0551-48-4017

時間 土曜日・5月5日(月)…①午後3時～②午後

4時～③午後5時～、日曜日…①午前10時～

②午前11時～③午後1時～④午後2時～

※5月4日(日)は、①・②のみ。

※体験時間は、約40分間です。

定員 各回3人(先着順)

参加費 2,000円

申込み 前日の午後5時までに、電話で自然休暇村へ

※裂織展も行っています。

#### ◆ ゴールデンウィークのイベント

##### ● 堀川ひとみライブ ●

音楽が盛んな川崎市で活躍しているシンガーソングライター 堀川ひとみさんのライブを行います。

日時 5月4日(日)午後7時30分～

会場 ロビー

##### ● お子さんへのプレゼント ●

5月3日(土)・4日(日)・5日(月)に宿泊するお子さんに、素敵なプレゼントがあります。

##### ◆ カツオ祭

宿泊の方には、夕食時に、料金はそのままで新鮮なカツオの食べ放題を行います。

期日 5月17日(土)・24日(日)

## 福祉



### 日本赤十字社への会員加入と事業資金の寄付

5月は日本赤十字運動月間です。町内会・自治会に加入している世帯に、町内会・自治会の役員が、会員加入および事業資金の寄付のお願いに伺います。ご協力をお願いします。

会員は、毎年500円以上の会費寄付金を納めていただける方です。会費は、世界各地の紛争などで苦しむ方の救済などにあてられます。

その他の寄付の方法については、問い合わせ 社会福祉課庶務係

## 子育て



### 児童手当・児童育成手当の申請を

6月は児童手当・児童育成手当の年度切り替え月です。

新たに申請する方や平成19年度の市・都民税課税状況（18年中の所得）が限度額を超えたため対象とならなかった方は、5月31日(土)までに手続きをしてください。

現在受給している方は、6月に送付する「現況届」を提出してください。

#### 児童手当

**支給要件** 小学校修了前の児童（12歳に到達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童）を養育している方で、平成20年度の市・都民税課税状況（平成19年中の所得）が限度額以内である方

#### 支給額（月額）

- 0歳以上3歳未満の児童 出生順位にかかわらず一律：1万円
- 3歳以上の児童 第1子・第2子：5000円、第3子以降：1万円

※3歳到達後の翌月分からは、第1子および第2子の手当額は5000円。

#### 必要書類

- ① 請求者と対象児童の健康保険証（写しでも可）
- ② 請求者名義の銀行などの通帳（株ゆうちょ銀行を除く）
- ③ 印鑑

④ 平成20年1月1日現在、市内に住所がなかった方は、平成20年1月1日現在の住所地の市区町村長が発行する平成20年度の所得証明書または課税（非課税）証明書（平成19年中の所得を証明するもの）

#### 児童育成手当

**支給要件** 18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次の

いずれかの状態にある児童を監護している方、または父母以外で児童を養育している方で、平成20年度の市・都民税課税状況（平成19年中の所得）が限度額以内である方

- 父または母が死亡した児童
- 父母が離婚した児童
- 父または母に重度の障害がある児童（身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1〜3度）
- 父のいない児童

**支給額（月額）** 児童1人につき1万3500円

#### 必要書類

- ① 請求者および児童の戸籍謄本
- ② 請求者名義の銀行などの通帳（株ゆうちょ銀行を除く）
- ③ 身体障害者手帳または愛の手帳（障害のある方）
- ④ 印鑑

⑤ 平成20年1月1日現在、市内に住所がなかった方は、平成20年1月1日現在の住所地の市区町村長が発行する平成20年度の所得証明書または課税（非課税）証明書（平成19年中の所得を証明するもの）

#### 児童育成手当（障害手当）

**支給要件** 身体障害者手帳1〜4級、または愛の手帳1〜4度をお持ちの20歳未満の児童を養育している方

**支給額（月額）** 児童1人につき1万5000円・1万3500円・1万2500円

※障害の程度などにより異なります。  
**必要書類**

- ① 請求者名義の銀行などの通帳（株ゆうちょ銀行を除く）
- ② 身体障害者手帳または愛の手帳
- ③ 印鑑

④ 平成20年1月1日現在、市内に住所がなかった方は、平成20年1月1日現在の住所地の市区町村長が発行する平成20年度の所得証明書または課税（非課税）証明書（平成19年中の所得を証明するもの）

※いずれの制度も、支給要件により他の書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせしてください。

**問合せ** 子育て支援課支援係

### 5月のおしゃべり場

親子の友だち作り、情報交換の場、子育ての息抜きに参加してください。

- 5月のテーマ 子育て応援者
- 中央児童館 5月8日(木)
- 西児童館 5月9日(金)
- 東児童館 5月20日(火)

※時間はいずれも午前10時〜11時30分  
※事前の申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

**問合せ** 子ども家庭支援センター ☎5

78-2882